

作成日 令和7年1月8日

令和 7 年度 施行

水道事業会計消費税計算及び確定申告書等作成支援業務委託

(水 道 課 水 道 庶 務 係)

公示用

水道事業会計消費税計算及び確定申告書等作成支援業務委託

項目	単価	数量	単位	金額	摘要
(1) 消費税及び地方消費税確定申告書作成支援業務					
消費税確定申告額の算定にあたっての指導及び助言		1	式		
確定申告書及び付属添付書類の確認		1	式		
打ち合わせ(1回)		1	式		
(2) 消費税に関する質疑・相談業務		1	式		
小計					
消費 税 10 %					
合計					

水道事業会計消費税計算及び確定申告書等作成支援業務委託仕様書

第1章 総則

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、芽室町（以下、「委託者」という。）が、OAG 税理士法人（以下、「受託者」という。）へ委託する「水道事業会計消費税計算及び確定申告書等作成支援業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

(再委託の禁止)

第2条 受託者は、原則として本業務を再委託することはできない。

ただし、委託者の許可を得た場合はその限りではない。

(守秘義務)

第3条 受託者は、本業務の履行上知り得た各種情報について、委託者の許可なく第三者に公表、貸与又は開示してはならず、本業務終了後であっても同様とする。

(損害賠償)

第4条 本業務に伴い受託者の責による事故が発生した場合、受託者は所要の措置を講じるとともに、委託者に事故の発生原因、内容及び経過等を速やかに報告し、その指示に従うものとする。

2 前項において生じた損害は、受託者の責任において解決するものとする。

(履行期間)

第5条 本業務の履行期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

(疑義)

第6条 本仕様書に定めのない事項及び本業務を遂行する上で発生した疑義については、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。

第2章 消費税計算及び消費税確定申告書等作成支援業務

(目的)

第7条 本業務は、芽室町水道事業にて行う専門的知識を必要とする消費税額の確定、申告及びその準備業務について、外部専門家の知見を活用して業務の効率化を図ることを目的とする。

(業務範囲)

第8条 本業務の範囲は、芽室町水道事業における消費税額の調査・集計・各種明細作成、確定から申告書作成に関する事項とし、その内容の詳細は下記のとおりとする。

(1) 消費税及び地方消費税確定申告書作成支援業務

1. 消費税確定申告書作成に必要となる資料リストの作成
2. 適正な申告納付を目的とした資料準備についての打ち合わせ及び委託者が提供する資料の検証
3. 伝票等（紙ベースまたは一部 CSV データも提供可能）から、消費税法上の課税区分の判定を行う。
4. 消費税確定申告額の算定
5. 消費税計算における、補助金等の特定収入の算出支援及び特定収入に係る課税仕入等の税額の計算書他、特定収入に係る税額の調整計算をする場合の各様式の作成。
6. 消費税確定申告書（付表を含む）素案の作成
7. その他申告書素案作成に通常必要となる一連の作業

(2) 消費税に関する質疑・相談業務

委託者からの求めに応じ、電話・メール・WEB会議・資料提供などの手段によって消費税に関する質疑・相談（課税区分の判定を含む）に対する対応を行うこと。

(3) 税務調査対応

委託者に過年度の消費税に関する税務調査が行われ、委託者から要請がある場合は、別途契約により対応を行うこと。

(配置)

第9条 受託者は本業務において、常時勤務する者で次の者を配置しなければならない。

1. 税理士法第18条の登録を受けた者
2. 税理士法第45条による懲戒処分を受けていない者
3. 消費税法基本通達16-2-2における特定収入の使途特定について熟知している者

(成果品)

第10条 成果品は次に掲げるものとする。

1. 消費税確定申告書素案（付表を含む）
2. 資産の譲渡等の対価以外の収入の使途の特定方法に係る関係書類
3. 質疑・相談対応表

4. その他委託者、受託者協議のうえ必要となる資料
5. 上記電子データ（CD-ROM）

（成果品等の提出場所及び提出期限）

第11条 成果品及び提出資料の提出場所及び提出期限は、次に掲げるとおりとする。

（1） 提出場所 芽室町 水道課

（2） 提出期限 第10条に記す成果品について、次のとおり定める。

- | | |
|------------------|-----------|
| 1. 2. の電子データ | 令和7年6月10日 |
| 3. 4. の電子データ | 令和8年3月31日 |
| 1. 2. 3. 4. の紙媒体 | 令和8年3月31日 |

以上